

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新居浜市	船木地区(谷前、池田、久保原、元船木、高祖、川口・種子川、国領)	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	167.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	138.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	112.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区の耕作者の年齢構成は70代以上が中心であり、後継者不足が深刻となっている。また、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者が不明または未定の農業者の耕作面積が多く、新たな担い手の確保が課題となっている。また、認定農業者は5名であり、今後においても規模拡大の見込みがあるものの、水の確保が問題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

船木地区においては、東部の畑作中心地域でニンジンやダイコン等の露地野菜、西部の水田中心地域で水稻や里芋をメインとして、中心経営体である認定農業者が今後も担っていく。また、認定新規就農者の2名も、将来は担い手として農地の集積を図る見込みである。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	野菜	2.5 ha	野菜	6.2 ha	船木地区
認農	B	水稲・野菜	1.4 ha	水稲・野菜	1.4 ha	船木地区
認農	C	野菜	0.7 ha	野菜	0.9 ha	船木地区
認農	D	養鶏	-	養鶏	-	船木地区
認農法	E	栽培きのご類	-	栽培きのご類	-	船木地区
認農	F	水稲・野菜	1.5 ha	水稲・野菜	3.0 ha	船木地区
認農	G	野菜	1.1 ha	野菜	2.1 ha	船木地区
認就	H	野菜	1.0 ha	野菜	1.5 ha	船木地区
認就	I	野菜	0.6 ha	野菜	0.6 ha	船木地区
集	J	作業受託	2.8 ha	作業受託	2.8 ha	船木地区
計	10 人		11.6 ha		18.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

当地域も農家の減少、担い手の不足等が進んでいるため、後継者の確保、育成等が必要である。また、イノシシ等による鳥獣被害が出ている地域もあることから、対策を進めていく。